

中部管内市町村の鳥取県西部地震における住民からの相談・苦情及び対応

中部県民局

12.10.13

[倉吉市] 倉吉市の震度3が低いのではという苦情が多かった。

(気象庁は岩倉設置で震度3、科学技術庁は市役所裏設置で震度5であった。岩倉は地盤がしっかりした場所なので、落ち着いたら気象庁に設置場所の変更なり、別な場所での観測をお願いしたい。)

[羽合町] なし

[泊村] なし

[東郷町] なし

[三朝町] なし

[関金町] なし

[北条町] なし

[大栄町] 水道水が濁っているが、管が破裂しているのではないか。(対応済み)

[東伯町] 墓石等が倒れたが、何か補助金はないか。(町では、そういう予算はないと回答。)

[赤崎町] 赤崎町は震度が表示されないがなぜか。(県に地震計の設置について10月12日に陳情済み)

[県民局] 10月6日(金)

道路・トンネルの被害状況問い合わせ3件(土木事務所対応)

10月9日(月)

中部町村委会からの申し入れ

①県庁各課からの支援要請が来るが、対策本部を窓口として要請してもらいたい。(本部の指示の元に、各課が対応している。:その際、「〇〇課ですが…」と言わず、「対策本部ですが…」と言えば誤解がないかも。)

②消防団員の派遣要請の際に、ボランティアとして派遣してくれと言われても、町長としては、そんな出動命令は出せない。(消防課から消防庁へ問い合わせの上、公務として出動できる旨回答。)

③人的支援は一部の町村だけではなく、全県で対応すべきでないか。(緊急な要請だったので、被害の少ない近隣の町村からお願いした。長期になるので、今後は全県的な支援としたい。→市町村振興課)

10月10日(火)

(1) 義援金の対応はどうするか。(福祉保健課へ全県的な対応を依頼。)

(2) 赤崎町の震度が公表されないことについて問い合わせ。(赤崎町に設置されている地震計は科学技術庁のもので測定値は公表されないこと、今後は、県が地震計を設置するので設置後は公表されるようになることを説明。)

10月12日(木)

(1) 赤崎町の震度が公表されないことについて問い合わせ。(10日の問い合わせと同じことを説明。)

(2) 赤崎町より地震計の設置要望書受理。(対策本部にも陳情済み。)